

皇位継承は、わが国の伝統に則し「男系」で!!

女性天皇はピンチヒッター。女系継承は「皇統断絶」につながります

昨年、先代平成の天皇陛下がご譲位され、令和の新時代が始まりました。世界中が見守る中、今上陛下ご即位の礼ならびに大嘗祭が厳かに執り行われ、今さらのように日本に生まれてきた有り難さを実感された人々も多いと思います。天皇は今上陛下で一二六代となり、今後も永遠に続くことを望むのは皆様も同じでしょう。ところが、その伝統に赤信号が灯るような不測の事態が、今、日本に訪れています。

皇位継承を「男女平等」の俗論でおとしめるマスコミ

昨今テレビ・新聞などメディアで「愛子さまを天皇に」「男系にこだわらず女系も考慮を」という意見をよく目に、耳にするようになりました。現行「皇室典範」第一条に「皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する」とあり、これに従えば、次の世代で皇位を継げるのは悠仁親王さまお一人になってしまふことから、そういった俗論が世間に流布するようになったのです。

「あなたは女系天皇に賛成ですか?」とか「なぜ愛子さまは天皇になれないのですよ?」などという問いかけには、反対意見を持つ者に「時代遅れ、頑固者、女性差別者」のレッテルを貼る目的があるのは明らかです。こういった、誘導尋問をすること自体、公平な議論を疎外するものでしょう。

そもそも、皇位継承という国の基本法を、テレビワイドショーのような「お茶の間世論」の対象にすること自体、疑問を感じざるを得ません。

与党自民党の中枢に在る議員でさえ、例えば二階俊博氏などは「男女平等、民主主義の社会だから、それを念頭に考えれば自ずから結論が出る」などと極めて非常識な意見を吐いており、一体「保守」とは何を守るつもりなのか? と、暗澹たる思いにかられます。

女系継承では皇統が断絶してしまふ

「男系」継承とは、父方の代をさかのぼってゆけば初代・神武天皇にたどり着く…ということと、これまで二六八〇年(皇紀)の間、一二六代の天皇は例外なく「男系」を守ってきました。賛成、反対を論ずる前に、私たち日本人は、先人が継承してきたこの事実を深く受け止めるべきではないでしょうか。

仮に愛子さまが天皇になられれば、その時点では「男系女帝」ですが、もし一般人と結婚され赤ちゃんが誕生し、その方が天皇になられた瞬間、三千年近く続いた男系皇統(分かりやすく言えば王朝)は断絶し、皇室伝統とは異なる家系に変質することになります。

それを「男女平等が正しい」とか「時代の流れだから仕方がない」などという、あやふやな理由で判断するのは、軽薄かつ無責任と言わざるを得ません。

旧宮家の男子を養子として皇族復帰

この窮地を打開するためには、先の大戦後に占領軍によって臣籍降下させられた旧宮家の男子を養子に迎え、男系の皇位継承者を確保する方法が、もつとも現実的でしょう。具体的には現皇室典範を改正して「皇統に属する男系の男子を養子とすることができる」と改めることが喫緊の方策と思われます。

私も維新政党・新風は、日本悠久の歴史を守るべく、広く国民の皆さまに訴えるものです。

新風は、日本悠久の歴史を継承させるための政党です

維新政党・新風 本部

ホームページ <https://shimpu.jpn.org/>

〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下る
第二ふじビル四階

TEL.075-708-3700 FAX.075-708-3800

Eメール otaori@shimpu.jpn.org

広報ビラ80号